

1 趣 旨

各事業の課題や進捗状況を踏まえ、次のとおり基本方針の修正を図る。

なお、本件について、令和7年9月5日に開催した第2回の県民会議において意見交換を実施した承。

2 基本方針の一部改正の内容

(1) 事業内容を一部拡充するもの

《防災・減災のための里山の整備（更新伐）》

- 松くい虫被害の特性を踏まえた整備が進むよう、基本方針の事業の内容を一部拡充する



【現状と改善の方向性】

- ・ 被害箇所は令和3年～5年で微増傾向であり、依然として対策すべき箇所が多い
 - ・ 松くい虫被害の特性（単木→山一帯への広がり）から、住民や観光客の防災上及び景観上から不安につながる
- ⇒上記の観点から、人々の目につきやすく景観にも配慮する箇所から整備を進めることとし、被害木が適正に処理できるよう補助単価を設定する

【改正内容】

	現行	改正案
事業概要	土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備	土砂災害や流木被害等の <u>防止</u> 、 <u>景観の改善をするための</u> 里山の間伐等整備

(2) 目標値の上方修正を行うもの

《学校林の整備等（学びと育ちの森づくり推進事業）》

- 子どもの森林・林業への理解と関心を深め、健全な心と体の育成に向け、学校等の教育の場で森林の活用ニーズが高い状況
- 初年度（R5）に予定を大きく上回る箇所の整備等が進み、令和7年度末時点で、目標値30箇所/5年に対し29箇所の整備等がされ、令和8年度には目標を達成する見込みだが、目標値を上方修正して取組を継続する

里山を活用した森林環境教育（伊那市）



【各年度の実施状況】（目標値との増減）

R5年度 19箇所（+9）

R6年度 5箇所（±0）

【改正内容】

指標	現状	改正案
学校林整備等の実施箇所数	30箇所/5年	35箇所/5年

《河畔林整備事業》

- 令和5年度、令和6年度ともに、目標を超える箇所の整備が進んでおり、目標値70箇所/5年に対し、令和7年度末時点の実績見込みは54箇所であり、令和8年度には目標を達成する見込み（財源は処理コストの縮減を図り、効率的に事業を執行することで生まれた差金を活用）
- 近年の集中豪雨等による災害の発生状況等から、依然として、クマ対策を始めとした地域のニーズが高い状況であり、目標値を上方修正して取組を継続する

【各年度の実施状況】（目標値との増減）

令和5年度 19箇所（+5箇所）

令和6年度 18箇所（+4箇所）

整備状況（駒ヶ根市）



【改正内容】

指標	現状	改正案
河川沿いの支障木伐採	70箇所/5年	85箇所/5年

(3) 目標値の上方修正・運用方法の見直しを行うもの

《ライフライン等の保全対策、観光地の景観整備、緩衝帯の整備（市町村森林整備支援事業）》

【目標値及び事業費の上方修正】

ライフライン等の保全対策と緩衝帯の整備事業については、災害への備えやクマ出没事案の多発を背景に、依然として地域ニーズが高い状況であることから、目標値及び事業費を上方修正して、取組を継続する。

事業費については、これまでの不執行額を活用して対応する。

【運用方法の見直し】

事業毎に目標値を設定しており、災害等の突発的な事案に対応することが困難な状況であることから、柔軟な対応を行えるよう、3事業を統合（大括り化）して弾力的に運用する。

【改正内容】

項目	現行		改正案
	目標値	森林税額	
ライフライン等の保全対策	整備箇所数 150箇所/5年間	2.0億円	<u>整備箇所数</u> <u>440箇所/5年間</u> 森林税額 <u>4.8億円</u>
観光地の景観や緩衝帯の整備	観光地の景観整備箇所数 100箇所/5年間 緩衝帯の整備箇所数 100箇所/5年間	2.0億円	(内訳) ライフライン <u>190箇所/5年間</u> 観光地の景観整備 <u>100箇所/5年間</u> 緩衝帯の整備 <u>150箇所/5年間</u>